

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	地区担当員事業			事業コード	153
所属コード	046700	課等名	市民協働推進課	係名	地域活動係
課長名	齊藤 俊一	担当者名	荒木関 方人	内線番号	2117
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	心がつながる相互理解	コード	3
	施策	元気な地域コミュニティ活動の推進	コード	1
	基本事業	コミュニティ活動の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 8 目 地区行政事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 26 年度
根拠法令等	盛岡市地区担当員規則			

(2) 事務事業の概要

市政の円滑な推進を図るため、町内会からの推薦により地区担当員を委嘱し、市政に関する文書の回覧や市公示板へのポスター掲示及び管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 26 年 8 月に、市民参加の市政推進のため、市と市民とのパイプ役として、市政に関する文書回覧等を行う「盛岡市地区担当員制度」を発足した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

これまで、地区担当員は市と市民とをつなぐパイプ役を担ってきたが、業務量が減少したことに伴い、市とのつながりが希薄になりつつある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

- ・ 市民（全世帯）
- ・ 地区担当員
- ・ 地区担当員会
- ・ 公示板

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 世帯数	世帯	125,149	126,973	126,973	128,109	128,109
B 地区担当員数	人	428	389	389	389	391
C 公示板設置数	箇所	590	585	585	494	494

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 町内会等からの推薦により地区担当員を委嘱し、報酬を支払った。
- ・ 地区担当員に対し文書回覧やポスター掲示など、毎月一回の業務依頼を行った。
- ・ 地区担当員に対し、公示板の管理を依頼した。
- ・ 地区担当員の互助組織である地区担当員会の運営を行うとともに、会の事業を支援するため補助金を交付した。
- ・ 公示板の新設・更新・修繕を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 回覧文書・ポスターの依頼回数	回	12	12	12	12	12
B 公示板の新設・修繕等の実施件数	件	36	11	10	23	11
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 回覧文書やポスターにより、市政に関する情報を全世帯に周知することにより、市民参加の市政推進に資する。
- ・ 老朽化した公示板が改善され、市政情報の周知効果が高まる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 回覧文書・ポスターの未到達数	□上げる ■下げる □維持	件	0	0	0	0	0
B 公示板の修繕件数	■上げる □下げる □維持	件	35	8	8	14	8
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	22,849	21,759	22,684	21,730
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	22,849	21,759	22,684	21,730
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	3,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	12,000
計	トータルコスト A+B	千円	22,849	21,759	22,684	36,730

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

地区担当員を通じて市政に関する情報提供を行うことで、市政に関する理解が深まり、活発な地域活動の促進につながる。

② 市の関与の妥当性

市民に対する市政の情報提供を行う事業は、適切であると考えられる。

③ 対象の妥当性

市政に関する情報提供は市民を対象としていることは妥当であり、対象を広げたり絞ったりする必要はないと考えられる。

④ 廃止・休止の影響

市政に関する情報は、広報紙やインターネットを通じて入手することも可能であるが、紙面の関係で広報紙に情報を載せきれていないほか、情報を求める市民全てがインターネットを使用できる

状態ではないため、情報格差が拡大する可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

テレビやラジオなどの情報通信網をさらに活用すれば、成果が向上する余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

市政に関する情報提供については、広聴広報課で行う方が効率的に実施できると考えられるため、広聴広報課へ業務を一本化する。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

市政に関する情報提供については、地区担当員制度による回覧や公示板へのポスター掲示のみならず、町内会へのチラシ配布についても広聴広報課へ業務を一本化することで効率化が図られる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

地区担当員は、地区担当員としての業務のほかに日本赤十字社の協賛委員となっているほか、町内会等で社会福祉協議会の広報紙や広報もりおか配布などの役割を担っている場合も多く見られることから、制度廃止した場合には、町内会の負担が増加することや、代替手段を求められることが想定される。

町内会に上記業務の引き受けを拒まれた場合は、関係各課及び関係団体において代替手段を検討する必要がある。

また、回覧や公示板を活用した広告について、業務依頼が行われる各課からその費用対効果を認められているため、同程度の費用対効果がある広告方法について検討が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成19年4月から地区担当員業務を見直し、広報配布業務は町内会による配布又は業者配布としたところである。残った業務を見直すうえでは、日赤協賛委員業務を所管する部署との協議が不可欠であるのでこれを進めるとともに、地域協働での地域づくり支援員の業務の流れを注視していく必要がある。